



ISSN 2432-9576

ENSG, No.4, 2021年2月発行

ENSG

(Ethnicity, Nation, State, and the Globe)

No.4

エスニック・マイリティ研究 第4号

エスニック・マイリティ研究会 2021年2月

『エスニック・マイノリティ研究』第4号

目次

エッセイ

- ころなだいありー・いん・ふいりぴん
——北田 依利 7
 - 「アフターコロナ」のEMS研究と若干の文献紹介
——森下 嘉之 11
 - 「可視化」「可視性」という日本語についてのノート：ローズ著『魂を統治する』書評会実現に寄せて
——松岡 格 15
 - 読書ノート 『魂を統治する』から『自己啓発の時代』へ：再帰的近代における「自己の統治」の技法
——栗林 大 23
- 会員近況——35
執筆者一覧・編集後記——39

エッセイ

ころなだいありー・いん・ふいりぴん¹

北田 依利

2020年3月13日金曜日の午後、フィリピン・ミンダナオ島・ダバオ市で3回目の聞き取りを終え Airbnb のアパートに戻った後は、疲労感ゆえ長めの昼寝をしました。博士論文の調査のために1月の終わりにフィリピンに入り、資料調査と聞き取りを合わせた現地調査を、6月の終わりまでするつもりでした。長期滞在のビザを取得するために首都マニラで1ヶ月間過ごした後、ダバオに入ったのは3月7日です。これからお話しする出来事「ころなだいありー・いん・ふいりぴん」は、現地調査が始まったばかりのタイミングで起こりました。

昼寝から目を覚ますと、マニラがコロナウィルスの感染拡大を防ぐために封鎖を始めるというニュースが流れていました。食料やトイレットペーパーを買い急ぐ人々の映像を見ながら、自分がいる街には関係のないことだと鷹を括っていました。しかし、ヨーロッパや南北アメリカでもほぼ同じタイミングで封鎖が始まり、週末の間に不安になったので、セブ経由で日本に帰る翌木曜日の航空券のチケットを日曜日に買いました。ところが、セブの空港が閉まり、出発2日前の火曜日に航空会社からフライトがキャンセルされたとのメールがきました。在ダバオ日本国総領事館に問い合わせたところ、シンガポール経由なら2週間のホテルでの自粛期間を経て日本に帰れるとアドバイスされましたが、知らない国（しかも物価の高そうな国！）で2週間をホテルで過ごす度胸も予算ありませんでした。それより、待つ間に状況が変わって日本に帰るフライトがなくなってしまったらホテル暮らしをいつまですることになるのか、だったら数日暮らしてみても悪く思っていなかったアパートの方が1ヶ月、3ヶ月あるいは半年以上暮らすことになったとしてもやっていけるのではないかと、と住み始めたばかりのアパートで暮らしていくことを受け入れました。もちろん、状況をすんなり受け入れられたわけではなく、かなりショックで、特に所属している大学の、研究者の移動を管理している部署が「大丈夫か」と頻りにメールを送ってくるので、ますます心配になりました。封鎖の間も日本との飛行機が途絶えることになかったマニラとは対照的に、元々日本との直行便のなかったダバオにいたことで、帰国が難しくなってしまったのでした。こうして先の見えない、予定していた調査とは全く違う、ダバオ滞在が始まりました。

ダバオが封鎖になったのは、マニラや世界の封鎖から10日ほど経った3月26日のことです。洗濯機のない部屋に滞在しており、4月の頭にはクリーニング屋さんが閉まったために、手洗いの洗濯を余儀なく

¹ このタイトルは、日本語とドイツ語で活躍する作家・多和田葉子にインスパイアされたものです。物書きは語法の当たり前を疑い、言語の限界に挑戦すべし、と述べています。多和田葉子『エクソフォニー：母語の外へ出る旅』（東京：岩波書店、2003年）。

される生活が始まりました。またスーパーのアルコール・コーナーが立ち入り禁止になりました。マニラで21世紀の禁酒法が始まっているのは耳にしていたのでこちらにもいつか来るだろうと頭では理解していたものの、買いだめしておいたサンミゲル3本(フィリピンのビール)は瞬く間になくなり、なぜウィスキーの中瓶などを買っておかなかったのかと悔やんだものです。

お酒の販売とコロナの感染拡大には何か関係があるのでしょうか。禁酒法は東南アジアや他の地域でも起こっており、緊急事態に便乗して「治安維持」の名目で、権力者が自らの支配を正当化するのを、白々しくそして切なく見届けておりました。阿片や賭博・売春・酒類などの「悪(vice)」の禁止と制御は、近代帝国主義と国民国家の歴史を振り返れば、行政権力の失敗と汚職ばかりでロクなことはありません。行政権力が道徳や宗教・文明を持ち出して悪の制御に邁進するたび、特定の人々を取り締まることで「犯罪に手を染めやすい集団」、つまり「人種」を發明してきたことは、様々な地域の研究が示しています²。

ダバオでの生活に話を戻しますと、いつの間にか世帯ごとに「外出パス」なるものが配られて、それを見せてスーパーに出入りするようになりました。マスクも義務化されました。外出パスの記載事項によると私が買い物に行けるのは月・水・金のみだそうで、「不要不急」の外出は私がニュースをチェックする日本や米国より厳しく制限されました。フィリピンの大統領ロドリゴ・ドゥテルテは、政府の命令に従わないものは射殺すると公言しており、ソーシャル・ディスタンスを保つ余裕のない市民への警察暴力の報道を何度も目にしました。麻薬対策を含む現大統領の強硬な政策は、20世紀後半に大統領を務めた独裁者として知られる、フェルディナンド・マルコスの政策や時代と重ね合わせる研究者や活動家が少なくありません。ダバオ市は、現大統領が計20年以上市長を務め、彼の娘サラ・ドゥテルテが現市長を務める街です。ダバオでも、夕方6時以降は戒厳令が敷かれました。この戒厳令のために、普段はどうでもいい4月7,8日のスーパームーンが、部屋の窓から見られないことが何となく悔しく、アパートの廊下の窓から見られないものかとグルグル回ったものです。

外出が世帯ごとに管理される状況を興味深く見つつ、また個人の自由が必要以上に制限されることに疑問に感じつつも、外出をするモチベーションはあまり高くありませんでした。外国人で現地の言葉もあまり堪能ではないのでリスクが大きいだろうというのもありましたし、連日35度近くまで気温が上がって長時間外におられない、というのもありました。しかし、より決定的だったのは、封鎖の前から世界で広まっていた「武漢肺炎」言説、つまりコロナウィルスの発生源である中国と「中国人」の顔に見える人々を結びつける排斥感情が、ここフィリピンでも表出しており、私はまさに排斥対象の顔をしている点でした。一度道で中国人への侮蔑語を浴びせられたときは、ショックと恐怖とともに、タガログ語の上達ぶりが嬉しく、この複雑な気持ちを誰かに伝えたかったのですが、だんだんマスクをしても隠しきれないこの顔や身体が面倒くさくなり、外を出歩くのが億劫になりました。侮蔑語を浴びせてきた相手は中年男性だったので、私が若い女性だということもターゲットになりやすい原因だったかもしれません。

² 例えば、Lisa McGirr, *The War on Alcohol: Prohibition and the Rise of the American State* (New York: Norton, 2016); Kevin J. Mumford, *Interzones: Black/White Sex Districts in Chicago and New York in the Early Twentieth Century* (New York: Columbia University Press, 1997); Renisa Mawani, *Colonial Proximities: Crossracial Encounters and Juridical Truths in British Columbia, 1871-1921* (Vancouver: University of British Columbia Press, 2009); Anne L. Foster, "Prohibiting Opium in the Philippines and the United States: The Creation of an Interventionist State," in *Colonial Crucible: Empire in the Making of the Modern American State*, ed. Alfred W. McCoy and Francisco A. Scarano (Madison: University of Wisconsin Press, 2009): 95-105; Philippa Levine, *Prostitution, Race, and Politics: Policing Venereal Disease in the British Empire* (New York: Routledge, 2003).

もし、留学先の米国ニュージャージー州にいたらどんな怖い目にあっただろうと悲しくなったり、日本の中華街の飲食店への嫌がらせなど見て怒りを覚えてもいました³。折しも6月以降、世界はブラック・ライブズ・マター運動で燃え上がっており、社会構造に埋め込まれたレイシズムに抗議の声を上げる人々の様子が、テレビやインターネットで報道されました。私の博論ではアジアの中のレイシズムの歴史を扱うのですが、アジア人によるアジア人排斥なるものが改めて重要であると気づかせられたのも、コロナ下のフィリピンでレイシズムを、身をもって体験したことが大きいです。

日本に帰国したのは7月1日のことで、ダバオにて市境・州境をまたぐ個人を管理する「旅行許可証」をはじめ、様々な書類を用意するのは容易ではありませんでした。コロナの検査は受けられなかったのですが、身体が健康な状態であることを証明する書類を要求されて、血液検査等を受けました。本当は6月の半ばすぎに航空券のチケットを買っていたのですが、一度目はキャンセルを喰らいました。フィリピンでは、誰もが国内移動に苦勞していたのです。一方、ダバオからマニラ移動するのは大変でしたが、マニラから東京に帰るのは、日本国籍保持者ゆえかそれほど大変ではありませんでした。「移動の管理と市民権」という書評特集号が前回の *ENSG* で組まれましたが、移動の自由と不自由の実践や発生というのは均一には起こっていない、というのをここで垣間見た気がします。こうして、無事日本に帰国することができ、3ヶ月と少しの、予期していなかった滞在が終わりました。

私がフィリピンで3ヶ月以上立ち往生していたという苦勞話「コロナだいいー・いん・ふいりぴん」など、フロントライナーの方々の日々の苦勞・苦悩に比べれば何でもありません。それでも、記録しておくのは悪くないと思い、共有させていただきました。

³ 欧米におけるアジア人への嫌がらせについては連日報道されていたかと思いますが、省略します。日本で起きた出来事については、例えば、岩本修弥「横浜中華街、複数の店にヘイトの手紙「やるせない」」『朝日新聞』2020年3月5日、<https://www.asahi.com/articles/ASN35641VN35ULOB007.html> フィリピンでは例えば、Col Tiu, “[Opinion] A Chinese-Filipino Teen Speaks Out on Racism and the Coronavirus,” *Rappler*, February 5, 2020, <https://rappler.com/voices/opinion-chinese-filipino-teen-racism-coronavirus>; Erin Cook, “The Politics of Racism as the Philippines Struggles with Coronavirus,” *The Interpreter*, February 17, 2020. <https://www.lowyinstitute.org/the-interpreter/politics-racism-philippines-struggles-coronavirus> なお、フィリピンの歴史において「内なる他者」であって来た中国人・中国系の歴史を、小説や映画を題材に検証したキャロル・ハウの優れた研究があります。Caroline Sy Hau, *The Chinese Question: Ethnicity, Nation and Region in and beyond the Philippines* (Singapore: National University of Singapore Press, 2014). この本は、東南アジアにおける中国人ディアスポラを事例に、移動する人々と国家を安易に結びつける力や、「中国人は皆同じ」という巷に蔓延している理解を批判するものでもあります。



“Mind Your Distance”というサインがアパートのいたる所に貼られた。これはエレベーターの中。
5月27日。

ダバオ市当局から市境をまたぐ移動許可証をもらうため並ぶ人々。この写真は、ほんの一部の人々を写したに過ぎない。この6月10日、私は外で8時間並んで待った（1回目は3時間で具合が悪くなり退散した）。効率の悪さから批判を浴びて、許可証を得るためのプロセスは簡略化された。

「アフターコロナ」の EMS 研究と若干の文献紹介

森下 嘉之

2020 年の新型コロナ (COVID-19) 流行は、EMS の活動も大きく変えてしまった。とりわけ大きな問題は、(2020 年 12 月現在) 海外でのフィールド研究が事実上不可能になってしまったことだろう。流行当初、「また夏には」「来年には」「収束したら」現地に赴こうと考えていたプランは、世界的な感染爆発 (特に欧米) によって次々に砕かれ、もはや何をもって「収束」と言い得るのか想像すらできない状態である。いつの日か「収束」が宣言され、渡航・帰国時の 14 日間の隔離が撤廃されたとしても、「海外に行ってきた」こと自体が周囲を危険に晒すリスクとみなされ、肩身を狭くするという状態は長く続くかもしれない。そうであれば、「アフターコロナ」の時代、海外渡航に頼らない「新しい研究様式」を模索していくという課題が突きつけられているのではないだろうか。

こうした現状に EMS 研究が向き合うにあたって、これまでの議論が改めて問われることになる。例えば、「人の移動の自由と管理/グローバリズム」というテーマは、歴史学、政治学、人類学など人文社会系諸科学で広く議論されてきた課題であり、本研究会でも数多くの実績がある。方法論の違いはあれ、「人の移動の自由」は一種の普遍的価値として、その実現と保障が論議の中心に位置づけられてきたように思われる。筆者は東欧を主な研究対象としているが、周知のように、1989 年以前の東欧諸国は社会主義体制下であって、自由な移動・旅行は困難な地域であった。1990 年代に現地で進展したグローバル化に続き、21 世紀における EU・シェンゲン協定加盟の実現、航空・旅行業界の充実によって、現地滞在・調査の利便性は飛躍的に向上した。日系企業の進出や文化交流の活発化で、新型コロナ発生前の約 15 年間は、日本人が歴史上最も自由に東欧諸国を出入りできた時代であったと振り返ることになるのかもしれない。「人の移動の自由」が、全世界規模で巻き戻るという事態、その柱が「検疫・隔離・監視/管理」という事実をどうとらえればよいのか、EMS でも更なる議論が必要になるだろう。

以上を踏まえて、本稿では若干の関連文献を紹介したい。「アフターコロナ」については今後数多くの出版が現れると予想されるが、本稿で取り上げるのは美馬達哉著『感染症社会—アフターコロナの生政治』(人文書院、2020 年 7 月) である。おそらくは、本研究会の関心という意味では、最も早く出版された関連書といってよいだろう。COVID-19 の流行と緊急事態宣言により、感染症の歴史への関心がかつてなく高まり、多くの関連書籍が出版・再刊されている。医療社会学を専門とする著者は、フーコーをベースとした医療現場における「生政治・生権力」論を十年以上前から展開している。その意味で、眼前の変化にとらわれず、パンデミックの歴史や近代社会論に裏打ちされた「アフターコロナ」分析は、大いに示唆するところがある。本書は、既存媒体に発表した各章の論集であり、専門医学の領域も多く含まれるため、EMS との関連が深い 5-6 章のみ簡潔に紹介する。「第 5 章 感染までのディスタンス」では、公

衆衛生による防疫「NPI（非製薬的介入）」が紹介される。マスク、換気、ソーシャルディスタンス、ロックダウンなど、今やすっかりお馴染みになった、行動制限による感染対策がその例である。NPIに基づく感染防止の歴史的事例として著者は、1918年の「スペイン・インフルエンザ」の米国での感染拡大を取り上げる。当時の公衆衛生政策と現在のコロナ対策には共通点も指摘されるが、ウィルスそのものの違いや時代背景の相違点も当然ながら存在する。その点を踏まえたうえで著者が問いかけるのは、NPI的手法の社会的受容、特に自由と強制、「自粛」による実施の連関である。「自発的な服従に基づいた優しい隔離・検疫の社会は、ミシェル・フーコーによって「生政治（バイオポリティクス）」と名付けられた社会のありかたそのものだ。病気を予防し、健康を増進し、生物としての人間の生命に配慮する福祉と安全の効率的なシステムとしての生政治は、まさに COVID-19 対策の目指すものとびったり重なっている。

（中略）しかし、忘れてはならないのは、このように脱政治化された生政治の上昇は、しばしば政府によって宣言される「非常事態」という極めて政治的なできごとによって生み出される点だ。そして、COVID-19 以前の社会秩序やルールの一部を宙づりにしてしまう非常事態の容認を可能としているのは、恐れを軸として人びとを集合化して動員する「恐怖の政治学」なのである（154-155 頁）」という指摘は重要である。著者は、このような事態が「悪い他者」に対する不寛容や攻撃を引き起こすことへの警鐘を鳴らしているが（別章では「犠牲者非難イデオロギー」について紹介している）、この半年ほどの間に生じたコロナをめぐるニュース報道を振り返れば、もはや多言を要しないだろう。

「第6章 隔離・検疫の哲学と生政治」は、ペスト対策の都市封鎖を描いたフーコーの『監獄の誕生』の引用から始まる。著者はフーコー権力論・生政治論・パノプティコン論を踏まえて、ペスト対策が生み出した隔離・検疫に近代社会の根源を位置づけ、眼前の COVID-19 との相関性を指摘する。ここでは簡潔に、「生政治には、監視によって人びとを従順に服従させる個人的身体をターゲットにした規律訓練の権力と、人口など集身的身体への介入とそれを可能にする知識（公衆衛生など）の二種類が含まれている。前者の規律訓練の権力（パノプティコン）が理想とする状態の原初的イメージがペストによる都市封鎖という非常事態だった。後者の人口の生政治は、コレラ対策などの都市環境整備と密接に結びついている（174 頁）」とまとめられる。生政治が持つ排除の側面について、ハンセン病患者や外国人排斥などがあげられるが、こうした感染者差別を生み出す生政治が、歴史的には人種主義とそのグローバルな拡大と結びついていた点についてまとめられる。明治期日本の帝国主義政策と検疫政策の事例なども踏まえたうえで、「それは監視を通した個人的身体への規律訓練の権力という生政治であり、人口集団や地域社会を計算と合理性によって統治する生政治であり、さまざまな人口集団を「人種」によって序列化するグローバルな人種主義的秩序としての生政治の三つの重なり合った状況だった（192 頁）」とまとめあげる。本章では最後に、COVID-19 がもたらした社会変容を「情報技術に基づいた身体情報の監視としての生政治」と位置付け、モバイル端末等を通した「モニタリング監視」の未来について述べる。旧来のパノプティコン的監視と異なり、「監視されている人びと自身の協力に基づいて、「正しい」行動をしていることを可視化して評価する」ことが「モニタリング監視」の特徴とされる。「信用スコア」に代表されるようなモバイル監視がもたらすディストピア的未来については、様々な媒体で取り上げられているが、著者はあえて、「新たな監視的創造と実践が、共通善、人類の繁栄、他者のケアといった大きなキャンパスに結びつくのであれば、その時、真に建設的になるだろう」というデイヴィッド・ライアンの言を引用する（198 頁）。「アフターコロナ」の社会における権力と統治のあり方については、これから数多くの論議が積み重ねられるであろうが、本書の議論はその一助となるのではないだろうか。

最後に、本書では東欧に関わる事例が一点取り上げられていたので、ここで紹介したい。ハプスブルク帝国統治期の 19 世紀、手洗いと消毒によって産褥熱予防に取り組んだハンガリーのドイツ系医師イグナーツ・ゼンメルヴァイスである。彼の名はブダペシュトの大学にも冠せられるほど、この国と世界の医学に寄与したとされるが、手洗いの効果を「発見」したゼンメルヴァイスがその故にどのような運命をたどったのかについては、本書をお読みいただきたい。

美馬達哉著『感染症社会－アフターコロナの生政治』（人文書院、2020 年、2000 円）

「可視化」「可視性」という日本語についてのノート:ローズ著 『魂を統治する』書評会実現に寄せて

松岡 格

はじめに

今年（2020年）はいわゆるコロナ禍の影響で本研究会の活動も制限された。何よりリアルで研究会を開催できなくなったことは大きかった。一方で、そのような厳しい情勢下でも実現できたこともある。そのうちの 하나가電子書籍の出版である。本研究会会員の香坂直樹氏からお話をいただき、同じく会員のJA 日下氏が編集長を引き受けてくださり、出版が実現した。

もう一つが研究会の活動をオンラインで継続することができたこと自体が挙げられるだろう。本研究会では対面で研究会を開催することにこだわってきたと言える。筆者も当初オンラインではなく、対面での研究会再開を目指していたと考えていた。しかし、そのうちに、逆にオンラインであっても研究会を開催し、活動を継続すべきと考えるようになった。おかげでオンラインでもある程度のことができることがわかってきた。

ニコラス・ローズ (Nikolas Rose) 著『魂を統治する』（以文社）の書評会は、その前半部分（第2章まで）をコロナ禍前、2019年の年末に開催していた（JA 日下、森下嘉之担当）。続く後半部分（栗林大、松岡格担当）を2020年2月に開催予定であったのだが、これが延び延びとなり、結局8月開催（オンライン開催）となった。当時は必死であったが、とにもかくにも書評会を完了できたのは幸運であったと、今となっては思う。

上掲書の原著は1989年、原題は *The Shaping of the Private Self* である。本研究会では近年（フーコーの議論に端を発する）統治性 *governmentality* に関する研究業績についての検討を続けているが、統治性に関わる研究の代表例としてローズのこの著書を扱うことになった。

本稿では統治性そのものではなく、ローズの著書でも登場する用語「可視化」「可視性」に関する用法整理のようなことを以下で試みてみたい。

現在日本で用いられている「可視化」について

「可視化」「可視性」ということばは日本語としては新しいと思うが、特に「可視化」という日本語は、近年多用されるようになってきている。少なくともメディアや広告などでも「可視性」や「可視化」という用語を使うことが珍しくなくなっているようである。筆者は研究上のコンセプトの名称としてこれを用い

てきているが、それと上記のような社会で一般的に用いられている意味とは異なる。また、そもそも「可視性」や「可視化」という用語の意味は多義的である。

授業で「可視化」の説明をするために何度かこの語について検索してみたことがあるのだが、数年前までは検索でもあまり使用例が多くなかったように思う。

その中で、かつて目立っていたのが「取調べの可視化」をめぐる用例である。例えば日本弁護士連合会ではこの（日本における）取調べの可視化実現に向けた活動を続けてきている⁴。同会の説明によれば、いわゆる警察の捜査段階における被疑者の取調べは、かつて弁護士などの立ち会いを排し、外部からの連絡を遮断した「密室」で行われていた。またこれが裁判の長期化や冤罪発生の原因になっていたとのことである。

これに対して2016年の法改正を経て導入された「取調べの可視化」とは、被疑者の取調べの過程の録画を行うことが中心的な内容であるようである。この可視化の対象となる事件は全捜査事件の一部に過ぎないが、裁判の過程などで、必要に応じて弁護士など外部の人間が取調べの過程を確認できるであろう。このような形で、捜査担当者や当局以外の外部の人間にとっても取調べのプロセスが「見える」形になる、というのがここで言う「可視化」の意味であろう。

私が授業の下調べを始めた当時(2015年頃と思われる)にはまだ実現してなかった取調べの可視化が、限定つきであるが実現していることに時の流れを感じる。一方で、同様に下調べを始めた頃と比べて、明らかに「可視化」という日本語の使用例が多くなっていき、また多様化してきている。

上記の取調べの可視化以外では、例えば議会・行政の可視化ということが言われることがある。これは議員などの当事者以外に議会の質疑やそれに伴う政策決定の過程がわかりにくく、見えにくいということがあるようである。そこではオンブズマンなどによる行政の監視の役割の重要性が強調される。

これに対して「行政情報の可視化」と言われる時に用いられる可視化の意味は少し異なっている。行政情報として公開されている統計データの中には各世帯の年間収入に関するものが含まれている。例えばそうしたデータを用いて「世帯の収入マップ⁵」というものを作っている人がいる。これは、日本の白地図マップに世帯の収入データを載せたものであり、例えば年間収入が300万円未満の世帯が50パーセントを超える地域がどれくらいか知りたいとすると、これを使えば日本全体の様子がすぐにわかる（該当する地域のみが色付けされる）。一方で年収1000万以上の世帯が10パーセントを超える地域の分布も、設定を入れて表示される日本地図を見れば、一目で把握できる（これに該当する地域は数少ないので数えることができるほどである）。

これと類似した「可視化」の用例を探してみよう。近年パソコンやスマホなどを通じたインターネット利用が増えるにしたがって、インターネット上の脅威もまた拡大している。例えばパソコンがネットを介して接続するサーバーが攻撃を受けると、利用者が使用しているパソコン上の情報なども脅威にさらされることになる。サーバーに対する攻撃そのものは、人間の目には見えない。少なくとも、一般のスマホ利用者、あるいはパソコン利用者には、何が起きているか把握さえできない。これを可視化するサー

⁴ 日本弁護士連合会「取調べの可視化（取調べの可視化本部）」

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/human/criminal/recordings.html>（2020年12月12日アクセス）

⁵ 「世帯の年間収入マップ」<http://shimz.me/datavis/mimanCity/>（2020年12月12日）

ビスとして「攻撃見えるくん⁶」というのが提供されていた。これを開くと、現在使用しているサーバーが現在どこからどのような攻撃を受けているのかを視覚的に表現し、自動でグラフ化される。これによって外から受けている攻撃の状況が、利用者の目に見える形になるわけである。もちろん見えているだけでは意味がないので、「攻撃遮断くん⁷」というサービスが提供され、販売されている。

こうした可視化に関連して「見える化」とか「透明化」ということばが使われる場合もある。「透明化」というのは、例えば2014年に理研と東大の研究チームが発表した「マウスの全身透明化⁸」のように透明そのもの、つまり視覚的な透明（透過性）を表す場合もあるが、一方で、例えば世界に衝撃を与えたパナマ文書の問題を明るみに出した告発メディアや、ウィキリークスなどに関わる活動を通じた「情報の透明化」「社会の透明化」のような用法もなされるようになっている。

以上のように多様な用法が出てきている「可視化」であるが、その用法はいくつかに分類できるように思う。

視覚化としての可視化

一つわかりやすい用法として、もともと人間の目には見えないものを目に見える形にする、変換する、というものがある。上記の例で言えば、行政情報の可視化や「攻撃見えるくん」の例のように、抽象的なデータという、そのものは人間に見えないものを、図表化するなどして視覚的に認知可能な形（画像情報として視認可能な形にする）にするというものがある。これは別に「視覚化」ということばもあるようであり、英語で言えば *visualization* という意味での可視化、と言えるだろう。広い意味では、例えば我々がプレゼンテーションにおいて図や表を用いることや、あるいはウェブ上のフォームでアンケートをとって、それを図表化したものを使う、といったことも、この意味における可視化と関連した行動と行うことができよう。

この意味の可視化は社会の中で急速に広がりを見せており、この意味での可視化に関する書籍も多数出版されている。「見える化」と言い換えられることも多いようである。例えば企業の情報リスク管理を支援する企業が「IT 運用の見える化」を通して特定の企業の情報リスクの管理を支援し、「労働時間の見える化」によって労働時間や状況をグラフ化するサービスを提供している⁹。また他の企業は「電話営業の勝ちパターンをAIで「見える化」（「何を」「どのように」話しているかを可視化）し、コールセンターの営業成果を向上させるサービスを提供している¹⁰。他の用法と比べて説明するのであれば、現代の発達した情報技術を用いて人間の目では認識できない、または認識しにくい情報を認識できる状態、あるいは見て取りやすい形に変えることが、この意味での可視化の核心であると言えるかもしれない。

公開・開示（見せること）としての可視化、監視、透明化

⁶ 「攻撃見えるくん」 <https://www.orizon.co.jp/service/kogekishadankun/kogekimierukun.html> (2020年12月12日、このサービスは現在終了しているようである)

⁷ 「攻撃遮断くん」 <https://www.shadan-kun.com/> (2020年12月12日)

⁸ 「マウスの全身丸ごと透明化」 <https://www.itmedia.co.jp/news/articles/1411/07/news147.html> (2015年1月15日)

⁹ 「Skysea Client View」 <https://www.skyseaclientview.net/> (2020年6月21日)

¹⁰ 「MiiTel」 <https://miitel.revcomm.co.jp/> (2020年12月12日)

一方で従来見せていなかったものを見せる、という意味での可視化の用法もある。例えば行政の可視化や、取調べの可視化がその例として挙げられるだろう。例えば取調べのプロセスは人間の目に見えないものではない。しかしそのプロセスを見られる人間は従来限られており、それ以外の人間には見せていなかった。捜査のプロセスを録画記録し、その録画面像の公開を通して外部の人間にも見られる形にする、「取調べの可視化」が日本でも実現しつつあるのである。

その延長にあるのが「情報の透明化」ということばであろう。監視社会論についての著書を多数出版しているライアン (David Lyon) が近著『監視文化の誕生』において可視性について論じているが、主にこの情報の透明性に関わる可視化 (の徹底) について言及している。

ライアンはそこで『ザ・サークル』という小説を題材に、「完全な透明性」について論じている。この小説の主人公はIT企業に就職するが、業務に注力し、その活動に深入りするにしたがって、いわゆる「プライバシー」に属するような自分のあらゆる行動が全て見られている (監視されている) ことも含めた「完全な透明性」を求めるような「透明化」を支持し、最終的にはその意味での「透明性」至上主義というものを信奉するに至るようである。そこでは各国の政府や企業の不正を内部告発し、「社会を透明化する」とはまた違った意味での「透明化」が目指されている。ライアンが「露出」ということに何度か言及していることから示唆されるように、そこではもはや「見える」ではなく、「見せる」ことがキーワードになってきそうである。

現在監視 surveillance をめぐる議論は多岐にわたって展開されているが、例えばライアンによる監視についての議論は、後述するスコットやトーピーの議論とも重なり合う部分がある。

差別としての可視化

一方で、学術的な意味では、例えば差別の問題を扱う際に「可視性」や「可視化」が問題となることがあるようである。例えば『人種神話を解体する—可視性と不可視性のはざま—』で竹沢泰子は、差別の基準となる差異が皮膚の色などを含む身体的差異のような (外見上見分けがつく) 可視性と結びついている場合がある一方で、そのような目で見てわかる身体的差異のようには視覚的に区別することはできない、目に見えない差異が差別をめぐる言説等に登場していることを指摘している。また、そのような身体的差異が見えない場合にも、外部の人間がその見えない差異を可視化し、他者に対する攻撃の道具とする、といったことも行われてきたとも指摘している。ここでは可視性 visibility というのが差異の認識をめぐる基準となっており、また可視化というのは、この場合、それを操作することに関わっているようである。

可読性としての可視性

これに対して筆者が用いてきた「可視化」とは、主にスコット (James Scott) の議論にもとづくものである。

この意味での可視化について説明する時に筆者は、スコット自身の説明に倣い、近代的な都市計画の例を挙げるようにしている。アメリカの多くの都市、シカゴなどの近代的都市は、格子状に交通路などが整備されており、いわゆるグリッド・プランの構造になっている。こうした都市は整理された部屋と同じように、何がどこにあるか見て取りやすい。見渡しやすい。一目でわかる。状況が見通しやすい。これは

可視性が高い、ということである。可視性が高い、ということは情報を読み取りやすいということであり、可読性と言われることもある。

例えば部屋を整理するといったかたちで、状況を可視性が高い状況に変えることを可視化、と言う。古い町を開発によって、町の構造を見えやすいような形に立て直すことも可視化の例である。多様な森林環境を単純化（単一林）し、余計なものを排除して可視性が高い森を作ることも可視化の例である。

身分登録の例を挙げれば、国家統治者は地域住民一人一人の情報を登録することで、地域住民に関する状況、ひいては地域社会の状況を可視化することができ、これにより住民の掌握や地域統治を有利に行うことができる。言い換えればこうした可視化は国家による地域社会の統治のための重要な前提になるのである。

ローズの使い方

これに対して今回研究会で扱った『魂を統治する』で著者のローズ (Nikolas Rose) も可視性をめぐる議論を展開している。この議論は上記のスコットの議論とも関連しているが、少し異なる用法をしているように見える。これに関して上掲書で最も明確な議論がされているのが筆者が担当した第3章の「心理学者のまなざし」の部分である。長くなるが、当該部分の要約として再録しておきたい。ここでローズは専門知の一種としての心理学、特に発達心理学の発展の歴史について、変わりやすく把握しにくい「子ども」の行為、あるいは目には見えない差異を、判読可能・評価可能な対象へと変換する、すなわち可視化（原語は *make visible*）するための装置として「正常な」発達の「基準」「イメージ」や「心理テスト」が用いられたことを指摘する。つまりこうした基準、イメージ、テストなどは、視覚的に把握・判断するための一種のフォーマットとして機能したと考えられる。この意味における可視化のプロセスと「正常化」のプロセス——何が正常かを決めるプロセス——が二重写しになる点が重要であろう。以下、しばらくはレジュメ（上掲書第3章の要約）からの引用である。

19世紀の間に、「犯罪者」「狂人」「貧者」「障害者」は個人のレベルで記録・分類を行う対象となった。そしてこのリストに「子ども」が加えられた。心理学者は変わりやすい対象である「子ども」を把握可能にするための専門知の開発を主張した。

このような流れがフーコーが論じる規律訓練の実行に関わる「視覚レジーム」の構築をもたらした。これまで予測不能だった人間の振る舞いが判読可能、かつ評価可能な形へと変換されるようになったのである (p.231)。ここでのポイントは「目に見える」ことであり、視覚的に認知可能なことである。個人の振る舞いは規格化され、可視的な指標へと変換されたのである。

法廷、学校、また救貧・労働に関連する組織、軍や工場などでいかに能率的・合理的に人々を使用し、配置すべきなのか、ということに関わる制度が拡大した。そこで心理学およびその隣接分野が注目する二種類の課題が提示された。一つは個人を査定し、分類する装置の開発であり、もう一つは生産活動や戦争における「人間の問題」を最小限に抑えるための技術の開発である。

刑務所、病院、学校などの各種施設で個人の情報を官僚的に文書に日常的に記録し、蓄積する制度が整備されていった (p.233)。個人はその制度が定めた目標にしたがって評価・査定されることになる。そこで個人のふるまいは可視的な図表、測量データなどに変換された。

こうした（視覚化という意味における）可視化の作業や技術において重要なのは、読み取り容易な大きさに変換すること、一つの視座から歪み無く表現できること（二次元）、そしてそのことによってデータ同士を統合できること、また一定時間の経過後も検証可能な形であること、などである〔→その理想がいわゆるグリッドであろう〕。

心理学やその周辺分野においてこうした人間の差異の視覚化と記述・評価の方法が構築されていった。そこでは「目で見て判読できる」ようにするための様々な知識、たとえば人相学、骨相学、犯罪人類学などが動員されたが、やがてそれに代わって心理学という学問分野がその中心に躍り出るようになった。身体の表面からは見てとれない能力や属性を可視化するための学知が必要とされたのである。

そうした心理学が開発した有用なツールの一つが知能テストであった。学校などの場で「精神薄弱」な子どもが特定され、目には見えない差異を判読可能にするために知能テストが誕生した。知能テスト実施のための手続きを可能にしたのは人間の可変性を可視化する正規分布という統計的概念〔→周知のようにゴルトンの業績と強く結びついている〕と、アルフレッド・ビネーが考案した精神薄弱な子どもを特定するテストに端を発する、教育上の要求への適応の具合を測る測定基準であった。

このような心理テストは、上記の可視化の要求に応えるものであった。個人の能力を調べ、それを数字や比率、得点、プロフィールへと変換して文書に保存する。またそれは累積可能かつ持ち運び可能な記録である。個人を理解し、測定し、ひいては管理しやすくするのに役立つ。

この心理テストを含む精神測定の技術は、本来それに紐付いていたはずの特定の目的（精神薄弱な子どもを施設に送る）を超えて社会に影響を与え始めた。心理学が社会の中で個人の生活を管理するための統治のテクノロジー〔統治性〕における権威として機能するようになったのである。知能という目に見えなかったものが測定し、管理できるものへと変換された。

そしてこのような重要な役割を果たすようになった心理学において子どもの「発達」という観念が真剣に検討されるようになった。発達心理学の発展は、診療所や保育所の提供するデータによって可能になった。これらの施設では同年齢の子ども達、あるいは異年齢の子ども達を観察、記録することが精力的に行われ、子どもの正常化に関わる作業が行われることになった〔ここで言う「正常化」とは、どんな子どもが正常であるか、ということ定義、評価することである〕。

そこで重要な役割を果たしたのが、アーノルド・ゲゼルなどがエール精神診療所などで行った研究である。そこでゲゼルらは子どものふるまいを写真や動画に記録し、それによって子どもの振るまいが可視的な形で規格化され、そのような知見が正常と異常の境界線の判断に用いられた (p.249-250)。子どもの行動は「規律訓練され、正常化され、また判読可能で記述可能で予測可能な思考」へと変換された。

こうした学術的実践の積み重ねによって「子ども期の規格化（正常化）に関するヴィジョン」が構成されていった（心理学の教科書、教師のマニュアル、子育てなどについての本などに記載される「発達の目印」 p.257）。そしてこうした規準との比較対照によって家族の生活や人間の主体性が新たな方法で統治されることになる。

以上のレジュメの引用から明らかと思われるが、ローズの議論と用法はスコットの用法と重なる部分がある。いずれもフーコーの議論から展開された議論であると思われるので当然といえば当然であるが、ローズの『魂を統治する』の場合には主に専門知の社会の中における役割を問題としているように思える。そこで統治者による統治以外に、こうした専門知を通して作動する統治性に注目しているようである。

る。そこでは統治者の管理を通じた規律訓練とは異なり、統治者の統治行動ではなく、専門知を介して数字や指標そのものが一人歩きしていくようなふるまいをも見せうる。専門家としての心理学者は、「家族の統治」をめぐる直接各家族と接触して介入・干渉せずとも、例えばラジオで家族関係に関するアドバイスの話をすれば、リスナーが「自主的」（あるいは内省的、あるいは再帰的、あるいは主体的）にそれに沿った実践をしてくれると期待できるのである（p.349 参照）。それと比して言えば、スコットの『Seeing Like a State』の場合には統治者の統治行動自体にフォーカスしていると言えるかもしれない。また、スコットの可視性は *legibility* であるが、ローズの可視性は *visibility* である（ただし原著で *visibility* ということばは、少なくともキーワードにはなっていない）。こうした点に言及することが、どの程度の意味があるのか、今のところ判然とはしないが、どちらかと言えばローズの言う可視性には視覚化との関わりが強いと思われる。

おわりに

以上、可視化をめぐるさまざまな用法と関連する議論について述べてきた。上記のように分類したが、一方で、相互に排他的とは言えないという点にも注意が必要である。例えば視覚化としての可視化と、開示としての可視化を区別して説明することはできるものの、全く関係がないというわけでもない。逆にスコットの言う可視性とローズが言う可視性が全く異なるとは言えないが、それぞれが展開している議論は異なるものである。最低限共通しているのは「見る」ということに関連しているということである。次に可視化というのは見える形に変換することに関わっていると言えるが、その「見える」というのが何を指しているのか、どのような状態を指しているのか、その内容が個々の用法によって異なっている。この「可視性」「可視化」の用法については今後も注視していきたい。

参考文献（五十音順）

ウォルターズ, ウィリアム

2016 『統治性』（月曜社）

重田園江

2018 『統治の抗争史』（勁草書房）

竹沢泰子

2016 「差異と差別の（不）可視化をめぐる」 齋藤綾子・竹沢泰子編『人種神話を解体する：可視性と不可視性のはざままで』（東京大学出版会）：249-264

スコット, ジェームズ

1998 *Seeing Like a State* (Yale University Press.)

トーピー, ジョン (John Torpey)

2008 『パスポートの発明』（法政大学出版局）

ライアン, デイヴィッド

2019 『監視文化の誕生』（青土社）

ローズ, ニコラス

2016 『魂と統治する：私的な自己の形成』（以文社）

読書ノート『魂を統治する』から『自己啓発の時代』へ：再帰的近代における「自己の統治」の技法

栗林 大

1. はじめに：コロナ禍において、ローズ『魂を統治する』を読む

エスニック・マイノリティ研究会（第84～86回）で、ニコラス・ローズの『魂を統治する』をとりあげたのは、フーコーの「統治性」概念について知見を深めようというねらいに基づいていたように思う。ウィリアム・ウォルターズ『統治性』¹¹（第74～76回）から、キース・ブレッケンリッジ『生体認証国家』¹²（第77回）を挟んで、重田園江『統治の抗争史』¹³（第78～82回）へと展開した一連の書評会は、フーコー晩年における「統治性」のもつ分析概念としての可能性を、その濃淡も含めさまざまなフォロワーたちの営為から読み解こうとするものだった。とりわけローズの議論は、ウォルターズや重田のような「フーコー読み」の手になる理論的な視座と、現代国家による諸個人の管理や統治といった問題を具体的な制度の構築から読み解くブレッケンリッジのフィールドワーク的手法との両方を併せもつものとして位置づけられていた。

ところで、ニコラス・ローズの書評会は、新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の感染拡大を巡る社会情勢（以下、「コロナ禍」とする）の影響を被り、研究会の開催そのものが半年以上に渡って中断されるという特異な事態の中で開催されることとなった。そして、そのような状況下で『魂を統治する』にふれたことによって、そこにいっそう身近で、かつ切迫した意味合いが宿ったようにも思われる。例えば、今日（2021年2月現在）では日常的に装用することが「常識」となってしまった、口元を覆うマスク（布マスク、サージカルマスク、医療用マスク）ひとつをとってもわかる通り、コロナ禍は私たちの生活様式そのものを変え、個人と社会のかかわり方を変え、その前後で同じ物事について抱く印象を大きく変容させた。おそらくコロナ禍はグローバル化した現代世界において認識論的な地平を揺るがす、有数のエポック・メイクな事象となりつつある。その渦中であって、読み手がローズの著作から読み取るものもま

¹¹ ウィリアム・ウォルターズ（2012=2016）、阿部潔・清水知子・成実弘至・小笠原博毅訳『統治性：フーコーをめぐる批判的な出会い』、月曜社。

¹² キース・ブレッケンリッジ（2014=2017）、堀内孝行訳『生体認証国家：グローバルな監視政治と南アフリカの近現代』、岩波書店。

¹³ 重田園江（2018）『統治の抗争史：フーコー講義 1978-79』、勁草書房。

た別様のものとなりうる。

コロナ禍において、さらに明瞭な輪郭をとりうる本書のアクチュアリティとはなんだろうか。第一に、それは本書が社会の作り出す正常と異常の基準と、それを内面化し自らを合致させようと格闘する個人の「生」を巡る在り方に触れていることに関わっている。第二に、その基準がどのようにして生み出され、学術機関や科学システム、公教育を含む行政、マスメディアを通じて制度化され、普及してゆくのか——それらがいかに個人と社会とを往還しながら「あるべき」姿として構築されてゆくのかというプロセスを扱っていることと結びついている。そして第三に、公的機関によってそうした基準が採用され、人々の日常生活の不安や焦慮を梃子にして公共性の名の下に自由を切り縮めてゆく様を本書が素描していることにある。さらに言えば、自由の縮減は、各人のもつ自由の範疇でなされる選択の帰結として（時に科学的な判断や、民主的な意思決定を介して）実現される。すなわち、人々は正常性を希求する結果として、自らの「生」の問題にかかわる絶えざる営みのうちに自分たちの手で自由の芽を摘み取ってゆくのである。

しかし、同時にローズは個人が自由にかかわる回路をあくまで「統治性」をめぐる問題として描いたことで、議論はその両義的な性質に対して開き続けることとなった。統治性のもつ両義的な性質とは、社会的な要請として統治の技法が形成される一方、その技法は自己が自己を統治するために用いられることを通じて、社会的な統治の再生産に寄与するという点にある。自由な選択に基づいて自らの在り方を統治の中に調整するようにも、むしろより複雑な形式で統治されるようにも見える。少なくともローズ自身は現代社会の構造変容に一方的にのみこまれる人間像を想定してはいない、という点が強く印象に残る。コロナ禍という状況に立ち戻るならば、私たちが自分たちの自由の縮減を自らの手で行おうとするとき、それはいかなる統治性の現れと言えるのだろうか。

本稿では、上述のような議論の特性を踏まえつつ、ローズの「自己の統治の技法」をめぐる考察をいまいちど振り返るとともに、現代社会理論としての応用可能性について若干の検討を行いたい。

2. 統治の技法としての「自己のテクノロジー」

ローズが統治性 (Governmentality) を論ずる時、個人の「生」を一方向的に導き、中央集権的に規定する不可視の権力構造として描くことはない。むしろそうしたアプローチをはっきりと拒んでいるところから、ローズの議論が出發している。

以下、『魂を統治する』第4章の記述を中心にその論理展開を辿りたい。

主体性を統合し、形づくり、導き、そして強化することは、統治の諸々の働きにとって本来的なものであった。ただし、社会の統治が主体性の統治を求めるに至ったにもかかわらず、それは、すべての対象への永続的な監視とコントロールをつくりあげるような全知全能の中央政府の成長を通して達成されてきたわけではない。むしろ主体性の統治は、複雑で異種混交的な諸テクノロジーの集合体の増殖というかたちで、具現化してきた¹⁴。

ローズが本書において、中心的な分析の対象としている心理療法をはじめさまざまなテクノロジーは、

¹⁴ ニコラス・ローズ (1989, 1999=2016)、堀内進之介・神代健彦監訳『魂を統治する：私的な自己の形成』、以文社、p.352。

社会的な需要に応じて発展してきた専門知の体系と、私たちが社会を生きる上で理想として描く自己像や願望をつなぐ「中継器」として作動してきたという。とりわけ心理療法は、近代以降、加速度的に複雑さの度合いを増す社会の在り様に対して、心身の不調として、または思うようなライフコースを描くことのできない「生」の不全として発現する諸個人の症状に対して対症療法的に発展してきた。

例えば、第4章第2節で取り上げられる行動療法は、精神分析に代表される医学的方法論に基づく原因の究明とその解消という解決法とは一線を画すことで、専門知としての領域を確立してゆく。1950年代、多くは「神経症」として報告されていた社会的な行動様式への不適応に対して、行動療法は、パーソナリティ分析と心理学的な実践を通してクライアントの行動に働きかけることで症状の解消に結び付ける技法を確立する。症状の解消とは、すなわちクライアントが社会的に適応的のみなされる行動を正常に学習することであり、それを通じた「再-社会化」を指す。臨床心理学者ハンス・アイゼンクを中心に体系化され、生み出されたのは「隠された魂の深部への言及を必要としない、行動についての理解と治療の方法」¹⁵であった。こうして、原因の究明と診断を旨とする精神医学に対して、その医学的な指導を仰ぎながら、臨床心理学は種々雑多な実践的な方法とプログラムを提供する役割を担い、医学という分野の中での棲み分けが図られてゆく。しかしながら行動療法は、諸個人の抱える日常的な不適応を当初からその対象としていたことから、医療という枠組みを超えて「病というわけではない」心身の不調を矯正する技術として、やがて社会に普及してゆくことになるのである。

禁煙から不安の管理まで、性治療から適切な自己主張のトレーニングまで、窃盗癖の矯正から価値観を変容させる認知的再構成まで、刑務所でのワークショップから管理者の訓練課程まで、実に、人間の振る舞いの特定の形態が指示され、要求されるあらゆるところで、行動論的な技術が配備されている可能性がある。これらの技術は、精神疾患に関する精神医学をはるかに超えて、^{ホビュレイション}「集団」の新しい領域と新しい制度的な場において、社会的規範に沿って、事柄にうまく対処するための能力を促進する方法を提供するような、心理療法の拡大と再形成とにかかわっている¹⁶。

つまり、心理療法の語彙と方法は、病変の治療に特化されて体系化されることを免れたがゆえに、近代の生活が人々にもたらす抑圧や疲労、困惑や悩みといった幅広い事態に応用されるテクノロジーとなりえた。それは「自己コントロール」¹⁷の技術として——例えば、体系的な自己観察や記録の管理、状況分析や達成可能な目標設定など、自分自身と環境とのかかわりを調整するメソッドを含む——私たちの軌みに満ちた生活世界を「私たち自身の手で」調律する方法を提示してくれる。

ローズによれば、自己コントロールの技術の有用性と汎用性は、20世紀後半以降のポスト福祉国家の時代に、ますます存在感を増すことになる。新自由主義的な世界においては、権利と義務の共同体のメンバーシップが揺らぐ中、シティズンシップさえも市場を介して取引される選択肢から個人としての選択を「自由に」為すことで形成されるようになる。ここでローズが念頭に置いているのは、公権力の法的な介入が最小化され、諸個人の行動や振る舞いについて一見して自由度が高い、高度な消費社会にも似た社会像である。しかし、それは消費を通じて絶えず自己の在り方を自ら規定し、そこに表現される選択に

¹⁵ 同書、pp.382-383。

¹⁶ 同書、p.387。

¹⁷ 同上。

対する評価を自分自身で引き受けざるを得ない無窮動の世界でもある。

外的・内的な諸要素にどれだけ拘束されていても、近代の自己は、諸々の選択肢の中から選択を行使することによって生活を組み立てることを、制度的に要求される。生活のすべての側面は、すべての商品と同じように、自己言及的な意味をもっている。私たちのすべての選択は、私たちのアイデンティティの徽章、個人性の記号であり、それらはそれぞれ、私たちがその種の個人であるということの、私たち自身と他者へのメッセージである。またそれらは過去を光で照らすことによって、消費する自己自身あるいは彼・彼女を照らし出す。

自己は、たんに選択することが出来るだけでなく、生活を、その諸々の選択、その諸々の権力、そしてその諸々の価値の観点から、解釈することを義務づけられている。諸個人は彼らの生活の道筋を、そのような選択の結果として解釈し、それらの選択の根拠という観点から、彼らの生活についての説明責任を負うことを期待されている¹⁸。

現代世界において「自由な選択」は、義務として個人につきつけられている。私たちは自己の「生」を不断にプロデュースする責務を負い、学歴、職業、住まい、健康状態、人間関係はおろか、趣味や嗜好、身に纏うものから、口にするもの、話し／書く言葉遣いに至るまで一切を自己の選択の帰結として引き受けるよう迫られている。個人がそうした義務と不調和を来すとき、あるいは、それらに疲れ果て苦しめられている時、心理療法をはじめとする「自己コントロール」の技法は身近で簡便な対症療法として用意され、当の個人によって選択肢の一つとして掴み取られることになる。

そして、ローズはこれを「統治のテクノロジー」として位置づけている。それは自由な選択を基調とする社会の統治のために、自由な選択を行いうる個人が自分自身の在り方を世界に対して調律するために自分自身に対して行使するテクノロジーにほかならない。

選択の責務を果たすことが不可能な自己たちは、治療を通じて、選択する個人の状態にまで回復させられる。（中略）現在の自分に満たされない自己たちは、彼らが望む方向へと彼ら自身を磨き直し、作り直すための心理療法の試みに参加することができる。心理療法は、「自由に選ぶ」個人の生産と統制のための、個人性のテクノロジーを供給するのである¹⁹。

本節の冒頭でふれた通り、「自己のテクノロジー」としての統治の技法とは、社会的な要請に基づいて構成された専門知のもつヴィジョンと、個人がそれぞれ抱えている「なりたいと望む自己」イメージとを架橋する役割を負っている。ローズは、それをただ単に社会の在り方に沿うように個人の在り方をつくりかえる技術としてではなく、個人もまた統治の主体となる上で自由な選択の空間を享受するための調整の技法として捉えている。

こうした分析の方向性を踏まえた上で、次節では社会理論としてのローズの議論の拡張可能性を確認したい。

¹⁸ 同書、pp.373-374。

¹⁹ 同上。

3. 再帰的近代における「自己のテクノロジー」

ローズの著作『魂を統治する』は、現代社会において「心理」や「感情」が管理やマネジメントの対象となつてゆく経緯を示す権力論的分析の一つとして、社会心理学や感情社会学において参照されてきた。崎山治男は『「心の時代」と自己』において、感情社会学の実証研究の嚆矢となつたホックシールドの議論を扱う際、セラピー文化を解説するくだりで同書を紹介している²⁰。

また、森真一は『自己コントロールの檻』において、ローズの研究がフーコーの議論に立脚することによつて、そのねらいが自己コントロールの技法を備えた行為主体の形成を析出することにあつたと位置づけている。

M・フーコーの議論を継承するN・ローズ (Governing the Soul) は、心理学的知識を一つの「権力」と捉えて、心理学的知識やセラピーの告白的技法がどのような行為主体を生み出してきたのかを詳細に論じている。軍隊、企業、学校教育、家庭生活へと浸透してきた心理学的知識が、自己監視・自己管理する行為主体を産出してきたというのが、ローズの結論である²¹。

より体系的に、ローズの議論 (およびフーコーの視座) を理論的枠組みとして援用した研究に、牧野智和『自己啓発の時代』を挙げることができる²²。牧野は、とりわけ1990年代以降、ビジネス書として、あるいは日常生活の困難と向き合うための指南本として、ベストセラーを量産する出版ジャンルとなつた「自己啓発書」をとりあげ、現代日本社会における自己啓発的な言説やメディアの社会的機能を分析している。バブル経済の崩壊以後、1990年代の中葉に爆発的なブームの火付け役となつた『脳内革命』をはじめとするベストセラーの動向から、ビジネス誌・ライフスタイル誌における「内面」の対象化、能力開発や就職用自己分析といったビジネス・シーンに表現される「本当の自分」との向き合い方、その体系化に至るまで言説分析の範囲は幅広い。それら日常的な場面に満ち溢れている「自分」を対象化した技法の言説の数々を、フーコー=ローズの「自己のテクノロジー」概念を手掛かりに読み解き、マッピングしてゆく展開は、文化社会学の実証分析として実にあざやかである (詳細は同書をご参照頂きたい)。

ここでは牧野の議論の基盤となつているフーコー=ローズに基づく理論的枠組みの構成を概観することで、『魂を統治する』で展開されたローズの議論の射程を改めて確認したい。

「自己啓発」的な言説が日常的に必要なとされる背景に、「自己をめぐる問い」の高まりがある。牧野は、今日の社会において「自分はいったい何者なのか」「どうあるべきか」といった自分自身に向けられた問いかけや願望を「自己をめぐる問い」として包括する²³。そこには「自分探し」といったアイデンティティをめぐる問いかけから、「自分磨き」のような自己実現やスキルアップを目指すための目標設定まで様々なものが含まれている。

そして、これら「自己をめぐる問い」の分析視角として二つの理論的枠組みを重ね合わせる。第一は、「自己をめぐる問い」の今日的な多様さや重要性を規定する背景要因を説明しうる、後期近代の社会理

²⁰ 崎山治男 (2005) 『「心の時代」と自己：感情社会学の視座』、勁草書房、p.106、註(3)参照。

²¹ 森真一 (2000) 『自己コントロールの檻：感情マネジメント社会の現実』、講談社、p.39。

²² 牧野智和 (2012) 『自己啓発の時代：「自己」の文化社会学的探究』、勁草書房。

²³ 同書、p.2。

論である²⁴。前期近代と後期近代、第一の近代と第二の近代、ソリッド・モダニティとリキッド・モダニティというように、近代化のモードの転換として説明されることの多いこのマクロ社会理論群は、近代のもつ論理の貫徹によって現代にいたる社会の在り方に不可逆的な変容が生じていることを共通了解とする分析枠組みである。とりわけ、近代化のもたらす帰結を近代社会自体が織り込みながら、自省的に軌道修正を図る（図らねばならない状況にある）近代の在り方を「再帰的近代」と呼ぶ。

牧野は、アンソニー・ギデンズの「脱埋め込み」の原理を軸に再帰的近代を説明している。近代以降、社会的流動性の上昇が個人を取り巻く関係性や制度の自明性を揺るがし、諸個人は自らの行為やアイデンティティが絶えず問い直しにさらされる状況に直面する。個人もスタティックな帰属によってその自明性を回復することができない以上、その問い直しは不断の営みとなる。自己に対する不断の問い直しは、ギデンズの理論においては自己観察・自己反省・自己理解の再構成を繰り返す現代的な自己の在り方として「自己の再帰的プロジェクト」と位置づけられる²⁵。その際「自己をめぐる問い」に応えるための準拠点としては、絶えざる消費といった自己の行為、または「本当の自分」といった内的世界への探求、自らのライフコースを選択する際に労働市場、教育、社会福祉、専門家といった外部の諸制度への依存などが想定される。ここに、セラピストやカウンセラー、心理学者といった「自己の統治の技法」としてローズの位置づける専門知が大きな役割を果たす領域を見出すことができるだろう²⁶。

理論的枠組みの第二は、「自己のテクノロジー」（フーコー＝ローズ）の議論であり、これによって「自己をめぐる問い」への実践的対応がいかなる機能をもつか分析しうる観点が生まれる。前節で概観したようにローズの議論では、現代社会における日常的な生きづらさや不適応の徴候こそ「自己の統治の技法」の対象である。それは「自己をめぐる問い」のように諸個人が各々直面し、自らそれをコントロールする必要のある問題群に対しては、自分自身で取り組むことのできる選択可能な手がかりを提供するものとなりうる。

なお、ここで牧野はフーコーからローズへの継承関係を明瞭に示している。フーコー晩年の議論において「自己のテクノロジー」とは、「自己の自己との関係」による主体化にかかわるキータムであり、「自分自身によって統御された自己形成を可能にする知識・技法」として定義しうる²⁷。その上で、ジル・ドゥルーズを含めフーコーの後継者たちによって「自己のテクノロジー」の概念が、強制された主体化によって規格化された主体性という観点だけではなく、「主体化の促し・強制を人々が自分自身で流用し、組み換え、わが物とし、自らが自らに再適用する」²⁸相対的に自律した営みとしての可能性・契機をもつものとして再解釈されたことが明らかにされている。

しかし、規格化された主体性という観点と、諸個人による自律的な主体化の流用・再適用という契機とを包括的に解釈しようとすればするほど、実のところ個人は自らの意思を介して自らを統治させられている（統治の実践に組み込まれている）だけなのではないかという再・再解釈も成り立つことになる。例えば、制度に即して生活や行動を規格化することを求めない反面、個人の自立を支援するという名目の下、自律的に、自身の責任において問題を解決するよう促すような、ポスト福祉国家的な政策的アプロー

²⁴ 牧野はここで「後期近代論者」としてアンソニー・ギデンズ、ウルリッヒ・ベック、ジグムント・バウマン、アルベルト・メルッチの議論を紹介している。同書、pp.9-12。

²⁵ 同書、p.11。

²⁶ 同書、p.12。

²⁷ 同書、p.13。

²⁸ 同書、p.16。

チがこの観点から説明されうるだろう。ローズらフーコーの後継者たちの議論の射程は、まさにこの再解釈と再・再解釈の狭間にある。

(ローズらは) … 新自由主義的政治・経済体制のもとで、人々に「自己の自己との関係」を特定の形式で自ら調整させる知識・技法が拡散し、フレキシブルな働き方・生き方への適応が、強制ではないものの、しかし個人的な課題——「それは他の誰でもなく、あなた自身の問題なのだから」——として人々に課されるようになってきていると主張する²⁹。

こうして「自己のテクノロジー」を介して、より精妙な形態をとって私たち自身の統治に介入しうる主体化の作用を「私たちの最も親密な領域において作動する権力」³⁰として描き出すことが可能になる。ただ、当然のことながら牧野はその論理立てを用いて「自己啓発」メディアによって人々が操られているといった結論を導くわけではないことを言明している。分析のねらいは、結果としてローズの研究対象としての心理療法の位置づけとパラレルなものとなるだろう。

筆者が行おうとするのは、自己啓発メディアという現代に特徴的な「自己のテクノロジー」、およびその権威づけの様態と布置を描き出すことを通して、今日における自己の可能かつ望ましいあり方について、また自己啓発に多くの人々が専心する今日の社会について考えてみることである³¹。

牧野の研究では、再帰的近代化というマクロ社会理論を全体的な見取り図として広げながら、その上で「自己のテクノロジー」を分析ツールとして展開するという手法をとることで、理論上の相互補完が行われている。それはとりもなおさず、『魂を統治する』刊行時点でのローズの議論のみでは説明しきれない現代社会の現代性を映し出し、社会理論の一環として分析の対象を拡張しうる可能性を示唆するものである。

4. むすびにかえて

実のところ、1980～1990年代において、ニコラス・ローズの「自己のテクノロジー」をめぐる議論とアンソニー・ギデンズらのマクロ社会理論との間に生産的なやりとりがあったとは考え難い。森は、ギデンズが当時セラピー文化の分析で先行していたロバート・ベラーやクリストファー・ラッシュ、そしてローズらから「距離をとりつつその成果を批判的に継承し」たと述べている³²。

また、初版の刊行から10年後の1999年、『魂を統治する』の第2版への序文においては、ローズ自身が以下のように記述している。

主体性の系譜とは、(伝統、近代、脱伝統化、再帰性という)時代の連続性に関わる事柄ではなく、複雑で、可変的で、物質的で、技術的であり、また異質で多様な策略の総体と、単一の起源あるいは

²⁹ 同書、p.17。

³⁰ 同上。

³¹ 同書、p.20。

³² 森(2000)前掲書、p.39。

統一の原理を持たない諸実践の交わりなのである。ここが、私がウルリッヒ・ベックやアンソニー・ギデンズによって進められてきた自己についての現代の社会学と、袂を分かつ地点である³³。

マクロ社会理論を「物語」として退けるところに、「現代の社会学」に対するローズなりの明確な位置づけが示されている。そして、ローズの主体性の研究は再帰的近代の理論とは相容れないという。この時点におけるローズの議論は、フーコーに依拠しつつあくまで近代—主体—自由—倫理の圏域に定位するということになる。

個人的には、ローズの議論においても、社会の要請に従って自己の在り様を観察しながら、適用可能な技法を選択して、可変的な自己像のコントロールにつなげていくというメカニズムを想定している以上、十分に「再帰性」の概念を導入できる余地はあるように思われる。ただし「自己の自己との関係」における主体化といった契機を、例えばギデンズの社会理論と入念に組み合わせようとするならば、その核をなす構造化理論（主として、構造の二重性）の検討や行為主体（agency）の検討を避けては通れないように思われる。同様に、ベックやバウマンにおける個人化概念（individualization）も含め、後期近代や再帰的近代においては主体の生成プロセスそのものが不可逆的に変容しているという点をどのように整理すべきか、さらなる検討を要するのではないだろうか。マクロ社会理論を組み合わせることで垣間見えたローズの議論の拡張可能性は、「自己のテクノロジー」という機制と無理なく接合できる理論的布置を必要としている。

それでは、敢えて議論の射程を近代—主体—自由—倫理の圏域にとどめ置くことで見えてくるものとは何だろうか。ごく簡単に二つ挙げたい。第一は、実際にローズの議論の一つの到達点となっている「アドバンスド・リベラリズム (advanced liberalism)」ないし「アドバンスド・リベラル・デモクラシー (advanced liberal democracy)」と呼ばれる政治状況の分析である。ポスト福祉国家的な体制においては、国家が諸個人の自己統治を促進するかたちで行政サービスの再編制を行い、その過程で自由主義に変成が生じるというものである。アドバンスド・リベラリズムは、福祉国家体制に特有の国家官僚制の非効率性を排し、「社会的なもの」を素通りしながら個人や集団の自己統治を促すよう様々な技術を普及させるところに特徴がある³⁴。一見すると新自由主義のようにも映ずるところであるが、ローズは企業文化やセラピー文化を通じた諸問題の解消をここに組み込んでいることから、テクノロジーはより心理学化の様相を呈し、「自己の統治の技法」がミクロな次元においていっそう重要な役割を果たす社会状況であることがわかる。

第二は、牧野自身が別稿で指摘するところの、ローズの議論のもつ「言及対象に特定の内在的性質を密輸入させてしまうことから距離をとろうとする」³⁵姿勢である。フーコーの権力論からのアプローチを援用する中で、後期近代論などのマクロ社会理論をはじめ、演繹的な理論構成や統一的な物語を徹底して拒否することでローズの議論には独特の自足性が備わっているように思われる。この抑制的な態度は、安易な議論の拡張可能性を拒む一方で実証分析としての知見に信頼性を添えるものと言えるかもしれない。

³³ ローズ (1989, 1999=2016) 前掲書、p.19。

³⁴ 山家歩 (2003)「依存を通じての統治：AC や共依存に関する言説についての検討」『ソシオロジ』第47巻3号、pp.71-86。

³⁵ 牧野智和 (2007)「ニコラス・ローズにおける『心の科学』と主体性」『ソシオロジ』第52巻2号、pp. 57-73。

なお、これらの点については、今後さらなる分析を要する課題として心に留め、いちど論考を閉じた
い。

会員近況報告

会員近況報告

2020年の3月にニューヨークとワシントンDCを訪問し、現地のユダヤ人コミュニティの方々と意見交換をしてきました。大統領選が行われる年ということもあり、アメリカ政治に関する話になることが多かったのですが、様々な方とお話しして、ユダヤ人コミュニティのなかでも保守からリベラルまで様々な立場があることが理解できました。トランプを支持するユダヤ人と批判するユダヤ人は、表向きには正反対のことを主張していましたが、しかしいずれも、この国でマイノリティとして生存するための戦略としてそれぞれの態度を表明しているのだと感じることがしばしばありました。各国のマイノリティが置かれている政治状況について、今後も様々な角度から考えていきたいと思えます。(2020/12/15 重松尚)

私が研究対象としているモンテネグロでは、2020年8月に行われた総選挙で野党が躍進し、複数政党制が導入された1990年以降で初めて社会主義者民主党(DPS)が下野した。マルコヴィチ首相はその地位を失い、新たにクリヴォカピチ首相が就任する。もちろん大統領職は依然としてDPSのジュカノヴィチが努めてはいるが、以前のような影響力を発揮できるかどうかはわからない。

そして、2019年新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の全球的大流行は同国にも影響を及ぼした。この文章を書いている時点で累計4万人以上が感染し、600人近くの方が命を落とされたという。人口約60万人の国でこの人数である。同国を襲ったコロナ禍がいかに凄まじい被害をもたらしているかが知れる。

10月30日には、セルビア正教会のモンテネグロおよび沿海部府主教アンフィロヒエが新型コロナに斃れた。1991年に着座して以来およそ30年間にわたり、モンテネグロにおいてセルビア民族主義の強力な擁護者であり続けた人物だった。モンテネグロの民族問題を研究している人間にとって避けては通れない人物の1人であり、彼が亡くなったことは今後の同国におけるセルビア民族主義に影響を及ぼすだろう(なお、セルビア正教会のイリネイ総主教も11月20日に永眠しており、セルビア正教会はコロナ禍によって大きな打撃を被ったことになる)。コロナ禍で調子を崩しなかなか研究に手がつかなかったが、モンテネグロの政治情勢については今後とも注視していきたい。

私事になるが、10月1日付で北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター非常勤研究員に着任した。その名の通りスラヴ研究に関する蔵書が充実しており、恵まれた研究環境を享受することができている。なるべく多くの研究成果を出せるよう努力していきたい。(2020/12/18 中澤拓哉)

オンライン授業・研究会の導入、国内外の移動自粛に学内閉鎖と、信じられない出来事が矢のように押し寄せた1年が過ぎ去ろうとしている。五輪や甲子園をはじめ、数多のイベントが中止に追い込まれた

2020 年は、後年、「空白の 1 年」として歴史に刻み込まれるのかもしれない（1 年で済むのか分からないが）。

本誌掲載エッセイにも記したが、特に影響が長引きそうなのが海外渡航である。コロナ流行をグローバル化のマイナス面と捉え、人の移動の自由を全否定するような言説まで現れたが、グローバリズム批判それ自体は今に始まったことではない。新自由主義・グローバル資本主義が引き起こした世界の諸問題への批判には、確かに傾聴すべき点がある。その一方で、自分のような者が曲がりなりにも東欧研究を続けることができたのも、まさにグローバリズムの恩恵によるものであったことを改めて実感した。コロナがもたらした最大の禍根のひとつは、物理的・制度的な制限もさることながら、リスク/逸脱行為としての海外渡航という発想が人々の間にあまねく行き渡ってしまったことかもしれない。そうこうしているうちに、今度は「変異種」なるニュースが欧州から飛び込んできた。移動の自由の復活はさらに延びそうだ。（2020/12/21 森下嘉之）

2020 年の年明けをヘルシンキの空港で迎えたとき、これからの一年もせわしなく動き回る日々を過ごすのだろうと漠然と私は考えていた。ヘルシンキは、ジプシー/ロマのペンテコステ派運動のプレ調査を行ったスペインからの帰路に立ち寄った。近年ヨーロッパ諸地域のジプシー/ロマの間に広まるこのプロテスタント新派の宗教運動を、私は 2020 年度開始の科研費(若手研究)課題のテーマとしている。一年目の 2020 年は、5 月と 8 月の二回に分けてフランスで開催されるペンテコステ派集会について現地調査を行う計画を立てていた。このほか、国際学会発表のためにクロアチアに、また他の研究課題の調査のためにポーランドにも赴く予定であった。

大きく情勢が急変したのは、2 月後半にパリで現地調査を行っている間のことである。このとき、すでに新感染症の脅威が大きな議論となっていたものの、パリの人々はマスクを着用せず、普段と変わらずカフェに集まりおしゃべりをしていたし、私も予定変更を強いられることなく研究集会に参加し、順調に資料収集を続けた。しかし、平静も束の間であった。私が帰国してから連日、フランスでの感染者数は激増の一途をたどった。

フィールドワークを方法論とする人類学者にとって、移動と対人接触の制限は深刻なものである。オンラインで調査地とつながることやオンライン上でエスノグラフィを行うことも場合によっては可能であろう。しかし残念ながら、私の調査地の人々は文字使用を習慣とはしていない。スマートフォンの普及率も大変低い。メールや SNS でやり取りすることがかなわないので、私は幾度かエアメールで互いの近況をやり取りすることすらしかできなかった。もともと文字で情報を記す習慣のない人たちの書く手紙というのは、なんとも内容が薄いものだと、手紙を受け取るたびにがっかりもした。実際に対面し会話を連ねることでしか、私が知りたい彼/彼女たちの現在の状況や思いは全く見えてこないのだ。

このように先の見えない不確実な状況の中で、ふわふわと落ち着かない日々を過ごすことになった 2020 年であるが、今となってはもうこれを新たな日常とするしかないと思い始めている。2021 年は、この数年間でため込んだ文献資料、そして、10 年以上も前に書き記したペンテコステ派集会についてのフィールドノーツを引っぱり出し、腰を落ち着けて研究課題に向き合う予定である。（2021/1/12 左地亮子）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、私は今年度、非常勤先の大学で、初めてオンデマンド型授業を行うことになった。この授業は、受講生が 100 人を超えていること、特定の学科の必修科目にも指

定されているため、授業内容に関心が高くない学生でも受講せざるを得ないことなどから、これまで対面授業で類似した内容の授業を行ったときには、寝る学生や私語する学生が多く、授業のやり方に頭を悩ませてきた。オンデマンド型授業を行うにあたり不安に感じたのは、受講生の反応が見ることができないことや、受講生がどれくらい熱心に動画を視聴し学んでくれるのかということだった。今年度の授業配信は終了し、後は期末レポートの評価を残すのみだが、毎回授業後に提出を求めている簡単な課題の出来は、対面授業で毎回の授業の最後に求めている課題の出来を遥かに上回っている。対面授業とオンライン授業の長所をどう生かすか。両者をどう組み合わせると受講生の学習意欲や学習効果を高めるのか。コロナ禍を奇貨として、学生も含めた大学の授業改善のための活発な議論が起こることを期待したい。(2021/2/7 遠藤嘉広)

執 筆 者 一 覧

北田 依利 米国・ラドガーズ大学歴史学研究科博士課程

栗林 大 法政大学通信教育部兼任講師

森下 嘉之 茨城大学人文社会科学部准教授

松岡 格 獨協大学国際教養学部准教授

編 集 後 記

まずは会員の皆様のおかげで第4号を無事刊行できたことを、心より感謝いたします。

新型コロナウイルスというものは(おそらく)自然発生的なものだとしても、その後の感染症拡大にしても、それに伴う社会の動きにしても、良かれ悪しかれ、多くは人の行為が形づくっていくものだということを目撃し続けてきた気がします。今号に掲載された文章の多くもそれに言及しています。

第3号発行から一年近くが経ちましたが、相変わらず新型コロナウイルスに振り回される日々が続いています。いや、新型コロナに振り回されるという、その言い方はやめた方がよいでしょう。回りくどいですが、新型コロナウイルスに関わる人間社会の動きに振り回される日々、と言う必要が正しいのでしょう。ここで定着した「常識」というものがこの後しばらく社会を縛るかもしれませんが、その「常識」も歴史的文脈において見ていくことが必要になるのだと想像されます。何でもそうかもしれませんが、できることから一步一步進めるしかなさそうです。

(松岡 格)

ENSG (Ethnicity, Nation, State, and the Globe) No.4

エスニック・マイノリティ研究 第4号

発行：2021年2月14日

ISSN 2432-9576

編集委員（名字五十音順）:

遠藤嘉広、JA 日下、栗林大、香坂直樹、森下嘉之、松岡格（編集長）

発行所：エスニック・マイノリティ研究会

〒340-0042 埼玉県草加市学園町 1-1

獨協大学国際教養学部 松岡研究室内

URL: <https://sites.google.com/site/emstudies/home/ensg>

ENSG に掲載された論文等の著作権は著者と編集委員会がともに保持する。無断転用・転載を禁じる。
Copyright ©2021 by individual author and ENSG Editorial Board. All Rights Reserved. This material may not be published or reproduced without permission.